

令和3年10月25日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナウイルス感染者等生活支援事業 (買い物支援) の実施について

豊川市社会福祉協議会では、豊川市からの要請に基づき、下記のとおり事業を実施します。

記

1 実施日

令和3年11月1日(月)から

2 実施主体

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

3 目的

新型コロナウイルス感染症の感染による自宅療養または濃厚接触による自宅待機を保健所から求められた場合に、生活の維持に必要な食料品や日用品等の調達が困難な方を対象に、買い物支援することを目的として行うものです。

4 対象者

下記のいずれにも該当する者

(1) 市内在住

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染による自宅療養または濃厚接触による自宅待機を保健所から求められている方

(3) 家族・知人等から買い物支援を受けることが困難な方

5 内容

利用を希望する場合、市の窓口にご連絡いただき、市が内容を聴き取った上で、利用者から依頼のあった商品を豊川市社会福祉協議会が買い物代行して自宅に配達するサービス

依頼できる商品は、一般的な食品や日用品（大型商品等、酒・たばこ等の嗜好品は不可）

利用期間は、保健所から自宅療養または自宅待機を求められた期間（概ね2週間程度）

依頼できる回数は1週間に2回以内

1回の購入金額は5,000円以内

購入代金は、直接接​​触を避けるため豊川市社会福祉協議会が一時的に立て替え、利用者は利用期間終了後に豊川市社会福祉協議会へ支払う

6 事業内容に関する問い合わせ先

豊川市社会福祉協議会 ヘルパーステーション 担当：杉山

TEL 0533-88-7287 Eメール qqs49qb9k@gaea.ocn.ne.jp

【本記者発表についてのお問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 小島・石黒

TEL 0533-89-3179 Eメール zaitaku@city.toyokawa.lg.jp